証券コード　2922
平成26年６月５日

株　主　各　位

東京都北区王子５丁目５番１号
株式会社なとり
代表取締役会長兼社長　名　取　三　郎

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第66回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年６月26日（木曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1.　日　　時　平成26年６月27日（金曜日）午前10時（午前９時受付開始）
2.　場　　所　東京都北区王子１丁目11番１号
北とぴあ　２階　さくらホール
（末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。）
3.　目 的 事 項
報 告 事 項　1.　第66期（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.　第66期（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
決 議 事 項
議　　案　取締役８名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、会場の都合上、受付開始は午前９時を予定しており、それ以前の入場はできかねますので、ご承知おきください。
◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.natori.co.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成25年４月１日から
平成26年３月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度においては、日本経済は、「アベノミクス」により円安・株高水準が続いており、景気は緩やかな回復基調で推移しました。個人消費は緩やかながら増加傾向にあり、加えて消費税率引上げ前の一時的な需要もありました。しかしながら、原材料価格上昇、円安、消費税増税後の影響など、家計圧迫の懸念材料については今後も注視していく必要があります。

食品業界では、お客様の嗜好の多様化により、多くの新製品が投入され、商品のライフサイクルが短くなり、おつまみ市場のボーダレス化が進んでいます。

この様な状況の中、当社グループは、第64期（平成24年３月期）から第66期（平成26年３月期）までを対象期間とする３ヵ年中期経営計画「チャレンジ＆イノベーション66」の最終年度として掲げていた戦略に基づき諸施策を実行し、目標数値（連結売上高340億円、連結経常利益16億円、ROE6.0%）の達成を目指し全社一丸となって取組んできました。

多様化するお客様のニーズを捉え、スピード感を持って開発した春夏新製品の市場定着と、秋冬新製品の導入を積極的に進めました。各地域においては、顧客志向の視点で各エリアの地域特性に合った製品の重点投入や販売促進に取組み、取引先における更なるシェア拡大に努めました。また、平成25年10月よりテレビCMの番組提供を継続実施するなど、なとりブランドの一層の強化を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、363億79百万円（前年同期比6.1％増）となりました。

売上総利益は、原材料高騰の影響を受けて原料コストは上昇しましたが、新製品などによる売上増や、売上増に伴う生産設備の稼働率向上、合理化を目的とした設備の導入を積極的に進めて生産性の向上に努めたこと等により、118億18百万円（同3.3%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、テレビCMを積極的に投入したことで広告宣伝費などが増加しましたが、継続的なコストコントロールに努めたこと等により、100億82百万円（同2.1%増）となりました。

営業利益は17億35百万円（同10.7％増）、経常利益は16億98百万円（同9.5％増）、当期純利益は９億85百万円（同6.0％増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

（食品製造販売事業）

売上高を製品群別に分類しますと、水産加工製品は、北海道の新漁いかで作った期間限定品も発売している「一度は食べていただきたい おいしいあたりめ」や、新製品「ほんのりピリ辛 甘口あたりめ」、チーズかまぼこなどが売上を伸ばしましたが、水産加工製品全体ではわずかに減収となりました。畜肉加工製品は、お客様のニーズに合わせて小分けタイプに包装形態を変更した「一度は食べていただきたい 粗挽きサラミ」などのドライソーセージ製品が好調に推移したことと、「THEおつまみBEEF」などのジャーキー製品も売上に貢献し増収となりました。酪農加工製品は、新製品「一度は食べていただきたい 燻製チーズ」がテレビCMの効果もあり好調に推移したこと、また「一度は食べていただきたい 熟成チーズ鱈」などのチーズ鱈製品も引続き売上を伸ばしたことで増収となりました。農産加工製品は、新製品「野菜おつまみ茎レタス 梅しそ味」が好調に推移し微増収となりました。おつまみスナック製品、小物菓子製品は減収となりました。素材菓子製品は、ほし梅等の梅製品や、新製品「黒まめおやつ」などが好調に推移し増収となりました。チルド製品は、「あさりのバター醤油味」などのフードパック製品や、新製品「くちどけチーズたら 熟成チェダーチーズ」などが売上を伸ばし増収となりました。その他製品は、高品質な製品を詰め合わせた「おつまみセレクション」や、燻製風味が特徴的な３種類のおつまみを詰め合わせた新製品「燻製薫るおつまみセレクション」などのアソート製品が売上を伸ばし増収となりました。

以上の結果、食品製造販売事業の売上高は360億80百万円（同6.1％増）、営業利益は15億76百万円（同10.2％増）となりました。

（不動産賃貸事業）

不動産賃貸事業の売上高は２億98百万円（同1.3％増）、営業利益は1億58百万円（同15.8％増）となりました。

当期の期末配当金につきましては、上記の業績、事業規模の拡大と体質強化への取組みに向けた内部留保金の確保並びに事業動向及び１株当たり当期純利益の推移等を総合的に勘案した上で、平成26年５月９日開催の取締役会において、１株につき８円（年間配当は中間配当と合わせて１株につき0.5円増配の15.5円）とさせていただきました。

(2) セグメント別売上高の状況

セグメント別売上高の状況は下表のとおり推移いたしました。

区分		第65期（前連結会計年度）（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）		第66期（当連結会計年度）（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）		前年同期比	
		売上高	構成比	売上高	構成比	増減額	増減率
		百万円	%	百万円	%	百万円	%
食品製造販売事業	水産加工製品	16,856	49.1	16,826	46.3	△30	△0.2
	畜肉加工製品	4,764	13.9	5,551	15.3	786	16.5
	酪農加工製品	5,934	17.3	6,635	18.2	700	11.8
	農産加工製品	865	2.5	888	2.4	23	2.7
	おつまみスナック製品	155	0.4	73	0.2	△82	△52.8
	小物菓子製品	433	1.3	392	1.1	△41	△9.5
	素材菓子製品	1,669	4.9	1,959	5.4	289	17.3
	チルド製品	365	1.1	553	1.5	187	51.4
	その他製品	2,957	8.6	3,200	8.8	243	8.2
	計	34,003	99.1	36,080	99.2	2,077	6.1
不動産賃貸事業計		294	0.9	298	0.8	3	1.3
合計		34,297	100.0	36,379	100.0	2,081	6.1

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は1,255百万円であり、その主な内容は次のとおりであります。

なお、総額にはリース契約による設備投資746百万円が含まれております。

① 製造設備 823百万円
② 社宅 160百万円
③ 土地 125百万円
④ 営業車両他 70百万円
⑤ 情報関係機器 45百万円
⑥ 研究開発用設備 28百万円

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況

区　　分	第 63 期 (平成23年３月期)	第 64 期 (平成24年３月期)	第 65 期 (平成25年３月期)	第 66 期 (当連結会計年度) (平成26年３月期)
売上高(千円)	32,908,267	33,035,066	34,297,819	36,379,167
経常利益(千円)	1,516,586	1,468,015	1,550,880	1,698,238
当期純利益(千円)	717,956	829,272	929,917	985,683
１株当たり当期純利益(円)	49.51	57.54	65.07	73.04
総資産(千円)	25,198,533	27,829,983	27,843,922	27,684,068
純資産(千円)	14,702,238	15,385,283	15,531,332	15,689,090
自己資本比率(%)	58.35	55.28	55.78	56.67
１株当たり純資産(円)	1,020.10	1,067.50	1,140.97	1,222.40

(注) 1. 第63期は、売上高は前期比3.4％増、経常利益は前期比9.4％減、当期純利益は前期比30.4％増となりました。
2. 第64期は、売上高は前期比0.4％増、経常利益は前期比3.2％減、当期純利益は前期比15.5％増となりました。
3. 第65期は、売上高は前期比3.8％増、経常利益は前期比5.6％増、当期純利益は前期比12.1％増となりました。
4. 第66期（当連結会計年度）につきましては前記(1)「事業の経過及びその成果」のとおりであります。
5. １株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均株式数により、１株当たり純資産は、期末発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。

(10) 対処すべき課題

当社グループの事業領域“おつまみ”を取り巻く環境は、おつまみのボーダレス化、人口減少・少子高齢化による国内市場の縮小、世界的な需要の増加等による原材料価格高騰と調達の不安定化、円安による輸入仕入価格の上昇などを背景に、企業間の生存競争が激しさを増しています。

当社グループを取り巻く環境の変化に柔軟に対応しつつ、更に企業価値の向上を目指し、第67期（平成27年３月期）から第70期（平成30年３月期）までを対象期間とする新たな４ヵ年中期経営計画「バリューイノベーション70」をスタートさせました。

今後、経営環境の厳しさが一層増し、将来を予見することが非常に難しくなっていく中、我々は持続的に成長し続けて、これまで以上に社会に貢献し、社会から評価される、一段上の成長ステージへと邁進します。強い会社になるとの信念を持ち、エネルギーに満ちあふれた企業集団を構築し、更なるイノベーションによって「なとりグループのバリュー」を高めてまいります。

中期経営計画「バリューイノベーション70」では、従業員が共有すべき価値観と目指す姿をビジョンとして明示すると共に、全社一丸となって５つの戦略に取組み、ビジョンの達成を目指します。

＜中期経営計画「バリューイノベーション70」の骨子＞

【ビジョン】
お客様に信頼されるブランド価値の向上

【５つの戦略】
① 国内事業の拡大と海外マーケットへの挑戦
② 新たなおつまみ需要の創造
③ 着実な成長投資と高収益体質への変革
④ 事業活動のサイクルを円滑化するロジスティクスと情報システムの構築
⑤ 成長意欲に満ちあふれた社風の醸成と人材育成

【目標数値】
中期経営計画「バリューイノベーション70」の最終年度である2018年３月期（第70期）において、連結売上高400億円の達成を目標にしております。

株主の皆様には、今後とも格別のご支援を賜りますよう、お願い申しあげます。

(11) 主要な事業内容

当社グループは、おつまみ（おつまみ９ジャンル「水産加工製品」「畜肉加工製品」「酪農加工製品」「農産加工製品」「おつまみスナック製品」「小物菓子製品」「素材菓子製品」「チルド製品」「その他製品」）食料品全般の製造・販売及び不動産賃貸を主な内容として事業活動を展開しております。

(12) 主要拠点等

① 当社の営業所及び工場

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都北区	神奈川	神奈川県綾瀬市
マーケティング本部	東京都北区	西東京	神奈川県川崎市
営業本部	東京都北区	松本	長野県松本市
生産本部	東京都北区	長野	長野県長野市
原材料調達本部	東京都北区	新潟	新潟県新潟市
[研究所]		静岡	静岡県静岡市
食品総合ラボラトリー	東京都北区	名古屋	愛知県名古屋市
[工場]		富山	富山県富山市
埼玉工場	埼玉県久喜市	金沢	石川県金沢市
[営業所]	(32営業所)	大阪	大阪府東大阪市
札幌	北海道札幌市	京都	京都府京都市
函館	北海道北斗市	和歌山	和歌山県和歌山市
帯広	北海道帯広市	岡山	岡山県岡山市
青森	青森県青森市	広島	広島県広島市
盛岡	岩手県盛岡市	高松	香川県高松市
仙台	宮城県仙台市	福岡	福岡県福岡市
秋田	秋田県秋田市	熊本	熊本県熊本市
山形	山形県山形市	鹿児島	鹿児島県鹿児島市
郡山	福島県郡山市	[配送センター]	(4配送センター)
水戸	茨城県水戸市	東北配送センター	宮城県仙台市
宇都宮	栃木県宇都宮市	首都圏配送センター	埼玉県加須市
埼玉	埼玉県蓮田市	中部日本配送センター	愛知県名古屋市
千葉	千葉県千葉市	関西配送センター	大阪府東大阪市
東京	東京都北区		

② 子会社の事業所

名称	所在地	名称	所在地
株式会社なとりデリカ	東京都北区	メイホク食品株式会社	北海道北斗市
株式会社上野なとり	東京都台東区	株式会社函館なとり	北海道北斗市
株式会社全珍	広島県呉市	名旺商事株式会社	東京都北区
株式会社好好飲茶	東京都北区		

(13) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

区分		従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
食品製造販売事業	生産部門	352名	12名(増)	37.3歳	13.8年
	営業部門	294名	3名(減)	42.1歳	15.2年
	管理部門	106名	5名(減)	39.8歳	13.8年
	計	752名	4名(増)	39.5歳	14.4年
不動産賃貸事業 計		1名	―	65.0歳	5.2年
合計又は平均		753名	4名(増)	39.6歳	14.4年

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には臨時従業員（年間平均雇用人員681名）は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男子	368名	7名(減)	42.6歳	16.6年
女子	177名	9名(増)	34.4歳	11.2年
合計又は平均	545名	2名(増)	39.9歳	14.8年

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には臨時従業員（年間平均雇用人員295名）は含んでおりません。

(14) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	千円	%	
株式会社なとりデリカ	10,000	100.0	惣菜類の製造及び販売
株式会社上野なとり	10,000	100.0	食料品及び海産物の販売
株式会社全珍	50,000	100.0	食料品の製造及び販売
株式会社好好飲茶	10,000	100.0	食料品の販売
メイホク食品株式会社	50,000	100.0	食料品の製造
株式会社函館なとり	10,000	100.0	食料品の製造
名旺商事株式会社	20,000	100.0	包装材料の販売

当社の連結子会社は上記の７社であります。当連結会計年度の売上高は36,379百万円（前期比6.1％増）、経常利益は1,698百万円（同9.5％増）、当期純利益は985百万円（同6.0％増）であります。

(15) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入額
	千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,000,000
株式会社商工組合中央金庫	893,420
株式会社みずほ銀行	628,740
農林中央金庫	393,900
株式会社りそな銀行	230,000
株式会社三井住友銀行	150,000

(16) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への適切かつ安定した利益還元を行うことを重要政策のひとつとして位置づけております。また、食品メーカーとして生産性の向上、事業規模の拡大と企業体質強化に取組み、そのための生産設備、研究開発、情報システム等の整備・拡充の設備投資を中長期的に行うための内部留保を維持しながら、業績動向及び1株当たり当期純利益の推移等を総合的に勘案し、株主の皆様への利益還元を行うことを基本方針としております。

自己株式の処分・活用につきましては、資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために活用するべく、検討してまいります。

当期につきましては、平成25年12月5日に中間配当として1株当たり7.5円を実施しており、期末配当8円と合計で1株当たり15.5円（前期15円）の利益配当を実施することといたします。

(17) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　40,000,000株

(2) 発行済株式の総数　12,834,623株(自己株式2,197,586株を除く)

(3) 株主数　29,118名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	株	%
有限会社メイオウ	837,336	6.52
名取三郎	674,808	5.26
名取雄一郎	543,700	4.24
なとり取引先持株会	531,820	4.14
なとり社員持株会	470,260	3.66
横山よし子	332,684	2.59
名取浪男	301,520	2.35
株式会社三菱東京UFJ銀行	264,000	2.06
株式会社商工組合中央金庫	260,000	2.03
株式会社名旺エステート	247,000	1.92

(注) 当社は、自己株式2,197,586株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の状況

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	名取三郎		株式会社メイリョウ 代表取締役社長
代表取締役副社長	名取雄一郎	経営監査部長	
取締役常務執行役員	出島信臣	生産本部長、施設管理部長 品質保証室・お客様相談室担当	株式会社ＣＴＦ 代表取締役
取締役常務執行役員	小林眞	物流本部長 情報システム部担当	
取締役常務執行役員	山形正	営業本部長	
取締役上席執行役員	北見弘之	総務人事本部長	株式会社コーポレートアソシエイツ 代表取締役
取締役	岡崎正憲		公認会計士
取締役	中尾誠男		
常勤監査役	小嶋利光		
監査役	割出雄一		弁護士 税理士
監査役	河合洸一		弁護士
監査役	大野二朗		大学教授

（注）1. 平成25年６月27日開催の第65回定時株主総会において、監査役井沼克昭氏が退任いたしました。
2. 取締役岡崎正憲氏及び中尾誠男氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役割出雄一氏、河合洸一氏及び大野二朗氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
4. 取締役岡崎正憲氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役割出雄一氏及び河合洸一氏は、弁護士であります。
6. 監査役割出雄一氏は、税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は取締役岡崎正憲氏及び中尾誠男氏、監査役割出雄一氏、河合洸一氏及び大野二朗氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

（2）取締役及び監査役ごとの報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額	摘要
取締役	８名	171,814千円	
(うち社外取締役)	(　２名)	(　13,653千円)	
監査役	５名	13,587千円	
(うち社外監査役)	(　３名)	(　6,771千円)	
計	１３名	185,402千円	

（注）1. 上記の員数には、平成25年６月27日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役１名を含んでおります。
2. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る取締役に対する、役員賞与29,000千円（取締役８名）が含まれております。
3. 上記の報酬等の額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金の増加額33,866千円（取締役６名33,791千円、監査役１名75千円）が含まれております。
4. 上記の報酬等の額のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額17,923千円があります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	出席状況及び発言状況
取　締　役	岡　崎　正　憲	当事業年度開催の取締役会15回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
取　締　役	中　尾　誠　男	当事業年度開催の取締役会15回の全てに出席し、主に企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監　査　役	割　出　雄　一	当事業年度開催の取締役会15回のうち14回、また、監査役会11回の全てに出席し、主に弁護士及び税理士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監　査　役	河　合　洸　一	当事業年度開催の取締役会15回、監査役会11回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監　査　役	大　野　二　朗	当事業年度開催の取締役会15回のうち14回、また、監査役会11回のうち10回に出席し、大学教授としての豊かな経験と高い見識から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年６月29日開催の第58回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役全員と締結した責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、その職務を行うにあたり善意でかつ重大なる過失がない場合には、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負担するものとします。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称　　三優監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容
該当事項はありません。

(4) 解任または不再任の決定の方針
当社都合の場合の他、会計監査人が会社法第340条第１項に定められている解任事由に該当する状況にある場合、もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受けるなど、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、監査役会がその事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規定に則り、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることの請求を行います。
また、監査役会が、会計監査人を法定の解任事由に基づき解任する場合には、全員一致の決議によって行います。この場合においては、監査役会の選任した監査役が、解任後最初の株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

(1) 内部統制システムに関する基本的な考え方
当社グループの経営理念は「自由闊達にして公正で節度ある企業活動により、食文化の創造と発展を通して、顧客満足・株主還元・社会貢献の実現を図り、社会的に価値ある企業として、この会社に係わるすべての人が誇りを持てる会社を目指す」であります。
この経営理念に基づき、経営の透明性確保と遵法かつ合理的・効率的な職務の執行を基本とし、当社が公表する財務報告の信頼性を確保する体制を維持するため、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を制定し、経営品質の向上と企業価値の増大による持続的成長を目指し、内部統制システムのより一層の整備とその運用に取組んでおります。

(2) 内部統制システム構築の基本方針
① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
a. 役員体制の現状については、牽制機能の発揮等を期待して、取締役には当社と利害関係を有しない専門家である社外取締役が就任し、監査役には法律・会計等の専門家である社外監査役が就任している。このようなガバナンス体制の下に、業務全般にわたり引き続きコンプライアンスを基本とした執行を推進する。
b. 総務部は各年度コンプライアンス推進計画を策定し、コンプライアンス委員会を核として、諸研修の実施等により、経営理念、企業行動規範、役員・社員行動規範等の徹底を図る。
c. 当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制を維持する。
d. 反社会的勢力との関係を一切持たない。これを役員・社員行動規範において全社員に徹底する。

e．報告相談窓口（ヘルプライン）を設置し、情報の確保を図ると共に、当社グループ及び協力会社各社の役員・社員の相談及び通報に適切に対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

a．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、取締役会で承認された文書取扱規定、文書保存規定、並びに所定のコンピュータ管理規定等に従い、文書又は電磁的に記録し保存する。

b．取締役及び監査役は、これらの文書等を必要に応じ閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a．総務部が、「リスク管理に関する基本準則」を常に見直し、その対象であるリスク及びコンプライアンスを、全社レベルにて所管する。

b．各部門所管業務に付随するビジネス・リスクに関しては、その管理は各々の担当部門が行う。

c．リスク対応能力の向上を図るために、各部門で管理するビジネス・リスクをリスク管理委員会が取り纏め、リスクの重要性、緊急性に応じた管理・対応を行う。

d．リスク管理委員会の小委員会として品質管理委員会及び情報セキュリティ委員会を設置する。品質管理委員会は、当社グループ及び協力会社の品質に関するリスク管理を行う。また、情報セキュリティ委員会は、情報資産の適正な管理体制を構築・維持し、継続的改善を行う。

e．ａ及びｂのモニタリングは経営監査部が担当する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a．毎月１回の定例取締役会及び必要に応じ随時の取締役会を開催し、重要事項の決定及び取締役の職務執行状況の監督を行う。

b．各部門の定量、定性両面からのコミットメントをベースとした予算・実績管理を強化すると共に、適時に取締役会に報告する。

⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

a．経営理念、行動規範等は当社グループ共通であり、グループ一体として遵法意識の向上に努める。

b．グループ各社の役員を兼任する当社の役員を中心に各社の運営を監督する。

c．内部統制についてその有用性を自ら評価し、不備があれば迅速に是正する。

d．経営監査部はグループ各社の業務監査を担当する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

a．監査役の職務の補助の主担当部署は、経営監査部とする。
b．監査役は、必要に応じ、監査業務を補助する社員を指名することができる。（経営監査部以外の社員を含む。）
c．監査役の求めに応じ指名された社員は、監査役の指揮の下に監査業務に必要な職務を行う。

⑦　前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
前項の監査役の指揮の下に監査業務に必要な職務を行う社員は、その職務に関して、監査役以外の者の指揮命令は受けないものとする。

⑧　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
a．取締役及び使用人は、監査役又は監査役会の求めに応じ該当する事項について、監査役又は監査役会に報告を行うものとする。
b．経営監査部は業務監査結果について監査役会に随時報告を行い、また適時に連絡会を開催し意見交換を行う。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
a．監査役は必要に応じ、社内の全ての会議に出席できるものとする。
b．監査役又は監査役会は、代表取締役社長、会計監査人と適時に意見交換を行う。

6.　会社の支配に関する基本方針

当社は、株式の大量取得を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。

しかし、買収者から当社の基本理念やブランド、株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守ることは、当社の経営を預かる者として当然の責務であると考えております。

現在のところ、当社株式の大量買付けに係る具体的な動きが近い将来発生する可能性は極めて低いと判断しており、当社といたしましては、そのような買収者が出現した場合の防衛策を予め定めてはおりません。

ただし、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得に係る具体的な動きが発生した場合には、直ちに最も適切と考えられる措置を講じてまいります。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断、見解・世間の動向等を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

（注）　本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**12,126,249**	**流動負債**	**9,905,820**
現金及び預金	2,431,429	支払手形及び買掛金	3,408,922
受取手形及び売掛金	5,710,231	短期借入金	3,379,000
商品及び製品	854,769	１年内返済予定の長期借入金	86,250
仕掛品	497,866	リース債務	305,896
原材料及び貯蔵品	2,302,524	未払金	1,597,259
繰延税金資産	200,285	未払法人税等	449,452
その他	129,456	賞与引当金	304,770
貸倒引当金	△312	役員賞与引当金	29,000
		その他	345,268
固定資産	**15,557,818**	**固定負債**	**2,089,157**
(有形固定資産)	(13,957,490)	長期借入金	40,810
建物及び構築物	6,890,942	リース債務	837,418
機械及び装置	486,312	繰延税金負債	188,382
車両運搬具	220	役員退職慰労引当金	556,152
工具、器具及び備品	181,394	退職給付に係る負債	398,036
土地	5,255,305	資産除去債務	4,918
リース資産	1,143,315	その他	63,439
(無形固定資産)	(127,190)	**負債合計**	**11,994,977**
借地権	70,073		
商標権	150	(純資産の部)	
ソフトウエア	39,099	**株主資本**	**15,510,353**
その他	17,867	(資本金)	(1,975,125)
(投資その他の資産)	(1,473,137)	(資本剰余金)	(2,290,923)
投資有価証券	798,703	(利益剰余金)	(13,089,583)
繰延税金資産	64,899	(自己株式)	(△1,845,277)
その他	622,742	**その他の包括利益累計額**	**178,736**
貸倒引当金	△13,208	(その他有価証券評価差額金)	(149,817)
		(為替換算調整勘定)	(90,260)
		(退職給付に係る調整累計額)	(△61,342)
		純資産合計	**15,689,090**
資産合計	**27,684,068**	**負債純資産合計**	**27,684,068**

連結損益計算書

（平成25年４月１日から
平成26年３月31日まで）

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		**36,379,167**
売上原価		**24,560,709**
売上総利益		**11,818,457**
販売費及び一般管理費		**10,082,645**
営業利益		**1,735,812**
営業外収益		
受取利息	88	
受取配当金	17,122	
受取賃貸料	26,765	
その他	34,592	78,568
営業外費用		
支払利息	19,223	
賃貸費用	33,862	
自己株式取得費用	21,137	
持分法による投資損失	40,092	
その他	1,826	116,142
経常利益		**1,698,238**
特別利益		
固定資産売却益	1,109	1,109
特別損失		
固定資産売却損	332	
固定資産除却損	11,501	
投資有価証券評価損	329	12,162
税金等調整前当期純利益		**1,687,185**
法人税、住民税及び事業税	725,870	
法人税等調整額	△24,369	701,501
少数株主損益調整前当期純利益		**985,683**
当期純利益		**985,683**

連結株主資本等変動計算書

（平成25年４月１日から
平成26年３月31日まで）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,975,125	2,290,923	12,308,085	△1,149,132	15,425,001
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△204,186	—	△204,186
当期純利益	—	—	985,683	—	985,683
自己株式の取得	—	—	—	△696,145	△696,145
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	781,497	△696,145	85,352
当期末残高	1,975,125	2,290,923	13,089,583	△1,845,277	15,510,353

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	106,330	—	—	106,330	15,531,332
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△204,186
当期純利益	—	—	—	—	985,683
自己株式の取得	—	—	—	—	△696,145
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43,487	90,260	△61,342	72,405	72,405
当期変動額合計	43,487	90,260	△61,342	72,405	157,757
当期末残高	149,817	90,260	△61,342	178,736	15,689,090

連　結　注　記　表

1.　連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の数……７社

連結子会社は、㈱なとりデリカ・㈱上野なとり・㈱全珍・㈱好好飲茶・メイホク食品㈱・㈱函館なとり・名旺商事㈱の７社であります。

②　非連結子会社の数……４社

非連結子会社は、㈱ＣＴＦ・㈱メイリョウ・㈱コーポレートアソシエイツ・㈲やまなの４社であります。

③　非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社であります㈱ＣＴＦ・㈱メイリョウ・㈱コーポレートアソシエイツ・㈲やまなについては、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①　持分法適用関連会社の数 ……　１社

持分法適用関連会社は、南京名紅旺食品有限公司の１社であります。

なお、南京名紅旺食品有限公司については、重要性が増したことに伴い、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

②　持分法非適用非連結子会社の数……４社

持分法非適用非連結子会社は、㈱ＣＴＦ・㈱メイリョウ・㈱コーポレートアソシエイツ・㈲やまなの４社であります。

③　持分法非適用非連結子会社について持分法を適用しない理由

持分法非適用非連結子会社であります㈱ＣＴＦ・㈱メイリョウ・㈱コーポレートアソシエイツ・㈲やまなについては、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金等（持分に見合う額）に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…… 移動平均法による原価法

b. たな卸資産

イ. 商品・製品・仕掛品・原材料… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ロ. 貯蔵品…… 最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産（リース資産を除く）…… 定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。

また、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

b. 無形固定資産（リース資産を除く）…… 定額法

ただし、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

c. リース資産…… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金…… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

b. 賞与引当金…… 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

c. 役員賞与引当金…… 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

d. 役員退職慰労引当金… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④　重要なヘッジ会計の方法

a.　ヘッジ会計の方法……　外貨建金銭債権債務のうち為替予約を付すものについては振当処理を行っております。また、外貨建予定取引の為替リスクのヘッジについては繰延ヘッジ処理を行っております。

b.　ヘッジ手段とヘッジ対象……　為替予約による外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

c.　ヘッジ方針……　外貨建取引の為替相場の変動によるリスクを回避するために、為替予約取引について、実需の範囲内で行うこととしております。

d.　ヘッジ有効性評価の方法……　ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額等を基礎にして判断しております。

⑤　その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

a.　退職給付に係る会計処理の方法…　イ.　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ.　数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

ハ.　小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

b.　消費税等の会計処理…　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務の額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が398,036千円計上されております。また、その他の包括利益累計額が61,342千円減少しております。

なお、１株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保付債務

① 担保に供している資産

建物	2,740,219千円
土地	2,244,514千円
合計	4,984,733千円

② 担保付債務

短期借入金	3,179,000千円
１年内返済予定の長期借入金	86,250千円
長期借入金	40,810千円
合計	3,306,060千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　13,368,401千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	15,032,209	―	―	15,032,209

(2) 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	1,419,770	777,816	―	2,197,586

(注) 当連結会計年度の変動事由の概要

増加数の内訳は次の通りであります。

会社法第165条第３項の規定による定款の定めに基づく取得による増加　777,816株

(3) 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年５月10日 取締役会	普通株式	102,093千円	7.5円	平成25年３月31日	平成25年６月28日
平成25年11月８日 取締役会	普通株式	102,093千円	7.5円	平成25年９月30日	平成25年12月５日

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額	１株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年５月９日 取締役会	普通株式	利益剰余金	102,676千円	8円	平成26年３月31日	平成26年６月30日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則として預貯金等を中心として元本が保証されるものを対象としております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、短期的な資金調達及び長期にわたる投資資金は銀行借入にて調達する方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。支払手形及び買掛金、未払金並びに設備関係支払手形は、ほぼ４カ月以内の支払期日であります。また、デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(4)会計処理基準に関する事項 ④重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、受取手形及び売掛金などの営業債権について、販売管理規定に沿って主要な取引先の状況を定期的に把握し、取引先の期日ごとに残高を管理し、回収懸念の早期把握などによりリスク軽減を図っております。また、投資有価証券については、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、取引先を信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。また、デリバティブ取引の執行・管理は内規に従って担当部署が決裁担当者の承認を得て行い、決裁担当者に報告しております。

④金融商品の時価に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難であると認められるものは、次表には含まれておりません。(注２をご参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	2,431,429	2,431,429	－
② 受取手形及び売掛金	5,710,231	5,710,231	－
③ 投資有価証券			
その他有価証券	733,283	733,283	－
資産計	8,874,944	8,874,944	－
① 支払手形及び買掛金	3,408,922	3,408,922	－
② 短期借入金	3,379,000	3,379,000	－
③ 未払金	1,597,259	1,597,259	－
④ 未払法人税等	449,452	449,452	－
⑤ 長期借入金	127,060	126,952	△107
⑥ リース債務	1,143,315	1,113,137	△30,177
負債計	10,105,009	10,074,724	△30,284

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっております。

負債

①支払手形及び買掛金、②短期借入金、③未払金、④未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤長期借入金、⑥リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難であると認められる金融商品

区　分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	65,420
非上場関係会社株式	41,300
非上場関係会社出資金	366,683

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、「③投資有価証券」には含まれておりません。

3.　金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
① 現金及び預金	2,431,429	－	－	－
② 受取手形及び売掛金	5,710,231	－	－	－
合計	8,141,660	－	－	－

4.　短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
① 短期借入金	3,379,000	－	－	－
② 長期借入金	86,250	40,810	－	－
③ リース債務	305,896	782,012	55,406	－
合計	3,771,146	822,822	55,406	－

5.　賃貸等不動産に関する注記

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の住宅等（土地を含む）を有しております。当連結会計年度における賃貸等不動産に関する損益は、賃貸利益158,994千円（営業利益に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時　価
3,228,071	3,272,307

(注) 1.　連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2.　当連結会計年度末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。
3.　賃貸用住宅のうち、社宅部分は除いております。

6.　1株当たり情報に関する注記

(1)　1株当たり純資産額　1,222円40銭

(2)　1株当たり当期純利益金額　73円04銭

(注)　1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

連結損益計算書上の当期純利益	985,683千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純利益	985,683千円
普通株式の期中平均株式数	13,495,233株

(3)　連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(5)会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は4円78銭減少しております。

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他に関する注記

退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないことから、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

退職給付債務の期首残高	382,120千円
勤務費用	18,385千円
利息費用	7,643千円
数理計算上の差異の発生額	7,767千円
退職給付の支払額	△42,200千円
退職給付債務の期末残高	373,714千円

② 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	23,731千円
退職給付費用	2,381千円
退職給付の支払額	△1,790千円
退職給付に係る負債の期末残高	24,322千円

③ 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	398,036千円
連結貸借対照表に計上された負債の額	398,036千円

退職給付に係る負債	398,036千円
連結貸借対照表に計上された負債の額	398,036千円

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

④　退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	18,385千円
利息費用	7,643千円
数理計算上の差異の費用処理額	13,395千円
簡便法で計算した退職給付費用	2,381千円
その他	893千円
確定給付制度に係る退職給付費用	42,697千円

⑤　退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	95,251千円
合計	95,251千円

⑥　数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率　　1.7%

(3) 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への拠出額は、42,839千円であります。

(4) 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、36,571千円であります。

①　複数事業主制度の直近の積立状況（平成25年３月31日現在）

年金資産の額	17,802百万円
年金財政計算上の給付債務の額	21,611百万円
差引額	△3,809百万円

②　複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

22.9%

③　補足説明

上記①の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高が3,281百万円及び剰余金が△529百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間17年の定率償却であります。

なお、上記②の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(注)　本連結計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**11,012,566**	**流動負債**	**8,736,340**
現金及び預金	1,714,341	支払手形	54,669
受取手形	94,487	買掛金	3,322,079
売掛金	5,287,624	短期借入金	2,850,000
商品及び製品	896,673	リース債務	167,374
仕掛品	480,117	未払金	1,609,121
原材料及び貯蔵品	2,252,069	未払費用	112,740
前渡金	656	未払法人税等	298,786
前払費用	95,202	預り金	58,146
繰延税金資産	115,299	前受収益	5,480
その他	76,392	賞与引当金	216,689
貸倒引当金	△300	役員賞与引当金	29,000
		その他	12,252
固定資産	**13,182,130**	**固定負債**	**1,439,555**
(有形固定資産)	(11,192,652)	リース債務	381,947
建物	5,642,028	繰延税金負債	188,314
構築物	46,527	退職給付引当金	250,032
機械及び装置	231,548	役員退職慰労引当金	555,089
車両運搬具	0	資産除去債務	2,232
工具、器具及び備品	171,133	その他	61,939
土地	4,552,093	**負債合計**	**10,175,896**
リース資産	549,321		
(無形固定資産)	(122,735)	(純資産の部)	
借地権	70,073	**株主資本**	**13,869,104**
商標権	133	(資本金)	(1,975,125)
ソフトウエア	38,807	(資本剰余金)	(2,290,923)
その他	13,720	資本準備金	2,290,923
(投資その他の資産)	(1,866,742)	(利益剰余金)	(11,448,333)
投資有価証券	798,141	利益準備金	39,780
関係会社株式	578,843	その他利益剰余金	11,408,553
出資金	61,800	固定資産圧縮積立金	802,726
関係会社出資金	313,515	別途積立金	8,720,000
破産更生債権等	12,018	繰越利益剰余金	1,885,826
長期前払費用	6,482	(自己株式)	(△1,845,277)
その他	107,387	**評価・換算差額等**	**149,696**
貸倒引当金	△11,446	(その他有価証券評価差額金)	(149,696)
		純資産合計	**14,018,800**
資産合計	**24,194,697**	**負債純資産合計**	**24,194,697**

損益計算書

（平成25年４月１日から
平成26年３月31日まで）

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		**34,000,125**
売上原価		**23,880,642**
売上総利益		**10,119,483**
販売費及び一般管理費		**8,885,579**
営業利益		**1,233,903**
営業外収益		
受取利息	72	
受取配当金	17,061	
受取賃貸料	68,943	
経営指導料	31,080	
その他	23,537	140,694
営業外費用		
支払利息	13,165	
賃貸費用	70,984	
自己株式取得費用	21,137	
その他	1,734	107,021
経常利益		**1,267,576**
特別損失		
固定資産除却損	5,361	
投資有価証券評価損	329	5,690
税引前当期純利益		**1,261,886**
法人税、住民税及び事業税	526,683	
法人税等調整額	△10,067	516,616
当期純利益		**745,269**

株主資本等変動計算書

（平成25年４月１日から
平成26年３月31日まで）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	1,975,125	2,290,923	2,290,923	39,780
当期変動額				
剰余金の配当	－	－	－	－
当期純利益	－	－	－	－
固定資産圧縮積立金の積立	－	－	－	－
固定資産圧縮積立金の取崩	－	－	－	－
自己株式の取得	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	－
当期末残高	1,975,125	2,290,923	2,290,923	39,780

(単位：千円)

	株主資本			
	利益剰余金			
	その他利益剰余金			利益剰余金合計
	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	808,697	8,720,000	1,338,771	10,907,250
当期変動額				
剰余金の配当	－	－	△204,186	△204,186
当期純利益	－	－	745,269	745,269
固定資産圧縮積立金の積立	240	－	△240	－
固定資産圧縮積立金の取崩	△6,211	－	6,211	－
自己株式の取得	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－
当期変動額合計	△5,971	－	547,054	541,083
当期末残高	802,726	8,720,000	1,885,826	11,448,333

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,149,132	14,024,166	106,306	106,306	14,130,472
当期変動額					
剰余金の配当	−	△204,186	−	−	△204,186
当期純利益	−	745,269	−	−	745,269
固定資産圧縮積立金の積立	−	−	−	−	−
固定資産圧縮積立金の取崩	−	−	−	−	−
自己株式の取得	△696,145	△696,145	−	−	△696,145
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	−	−	43,389	43,389	43,389
当期変動額合計	△696,145	△155,061	43,389	43,389	△111,672
当期末残高	△1,845,277	13,869,104	149,696	149,696	14,018,800

個　別　注　記　表

1.　重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①　子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

②　その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①　商品・製品・仕掛品・原材料　…　総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②　貯　蔵　品……　最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）……　定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。

また、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

②　無形固定資産（リース資産を除く）……　定額法

ただし、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③　リース資産……　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金…… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金…… 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。

③ 役員賞与引当金…… 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。

④ 退職給付引当金…… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

a．退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

b．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

⑤ 役員退職慰労引当金… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法…… 外貨建金銭債権債務のうち為替予約を付すものについては振当処理を行っております。また、外貨建予定取引の為替リスクのヘッジについては繰延ヘッジ処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象…… 為替予約による外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針…… 外貨建取引の為替相場の変動によるリスクを回避するために、為替予約取引について、実需の範囲内で行うこととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法…… ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額等を基礎にして判断しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理… 退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理と異なっております。

② 消費税等の会計処理… 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保付債務

① 担保に供している資産

建物	1,582,028千円
土地	1,559,695千円
合計	3,141,724千円

② 担保付債務

短期借入金	2,700,000千円
合計	2,700,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　7,428,244千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	96,536千円
短期金銭債務	1,256,345千円
合計	1,352,881千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

売上高	198,783千円
仕入高	3,190,968千円
加工費	2,983,329千円

(2) 営業取引以外の取引による取引高　73,258千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(株)	1,419,770	777,816	−	2,197,586

(注) 当事業年度の変動事由の概要

増加数の内訳は次の通りであります。

会社法第165条第３項の規定による定款の定めに基づく取得による増加　777,816株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 流動の部

(繰延税金資産)

賞与引当金	77,141千円
未払事業税	21,389千円
その他	16,769千円
繰延税金資産合計	115,299千円

② 固定の部

(繰延税金資産)

退職給付引当金	89,020千円
役員退職慰労引当金	197,611千円
投資有価証券評価損	43,294千円
その他	16,307千円
繰延税金資産小計	346,233千円
評価性引当額	△59,601千円
繰延税金資産合計	286,632千円
繰延税金負債（固定）との相殺	△286,632千円
繰延税金資産の純額	－千円

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	443,743千円
その他有価証券評価差額金	31,203千円
繰延税金負債合計	474,947千円
繰延税金資産（固定）との相殺	△286,632千円
繰延税金負債の純額	188,314千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3%
住民税均等割等	2.8%
評価性引当額	0.1%
試験研究費の特別控除	△1.4%
復興特別法人税分の税率差異	0.1%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.9%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が7,773千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が7,773千円増加しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産……主として生産設備（機械及び装置）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

該当事項はありません。

② 未経過リース料期末残高相当額

該当事項はありません。

③ 支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料	8,098千円
減価償却費相当額	8,098千円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	関係内容				
子会社	㈱なとりデリカ	東京都北区	10,000	惣菜類の製造及び販売	(所有)直接 100.0%	兼任 2名	当社が商品を一部仕入れております。なお、当社の建物を貸与しております。	受取賃貸料	27,270	−	−
子会社	㈱全珍	広島県呉市	50,000	食料品の製造及び販売	(所有)直接 100.0%	兼任 2名	当社が商品を一部仕入れております。なお、当社の建物を貸与しております。	仕入高	1,389,335	買掛金	306,708
子会社	名旺商事㈱	東京都北区	20,000	包装材料の販売	(所有)直接 100.0%	兼任 1名	当社が包装材料を仕入れております。なお、当社の建物を貸与しております。	仕入高	1,794,927	買掛金	640,397

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
① 取引条件は、市場相場を勘案し決定しております。
② 上記取引は、当社と関連を有しない他の事業者と同様の取引条件によっております。
③ 不動産賃貸については、近隣相場を勘案し決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,092円26銭

(2) 1株当たり当期純利益金額 55円22銭

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

損益計算書上の当期純利益	745,269千円
普通株主に帰属しない金額	−千円
普通株式に係る当期純利益	745,269千円
普通株式の期中平均株式数	13,495,233株

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 本計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年５月８日

株式会社　な　と　り
　　取締役会　御中

三　優　監　査　法　人
代表社員
業務執行社員　公認会計士　岩　田　亘　人　㊞

業務執行社員　公認会計士　熊　谷　康　司　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社なとりの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社なとり及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年５月８日

株式会社　な　と　り
　　取締役会　御中

三　優　監　査　法　人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　岩　田　亘　人　㊞

業務執行社員　公認会計士　熊　谷　康　司　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社なとりの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、経営監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年５月９日

株式会社　な　と　り　監査役会

監査役(常勤)　小　嶋　利　光　㊞
監査役　割　出　雄　一　㊞
監査役　河　合　洸　一　㊞
監査役　大　野　二　朗　㊞

(注)　監査役割出雄一、河合洸一、大野二朗は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議　　案　取締役８名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（８名）が任期満了となりますので、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
1	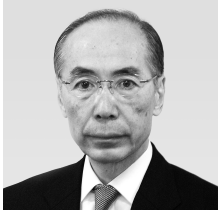 名取三郎（なとり さぶろう） （昭和23年１月22日生）	昭和48年７月　当社入社 昭和48年７月　当社取締役 昭和56年７月　当社常務取締役 平成４年７月　当社専務取締役 平成９年２月　当社営業本部長 平成13年６月　当社取締役副社長 平成17年１月　当社代表取締役副社長 平成17年３月　当社代表取締役社長 平成24年６月　当社代表取締役会長兼社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社メイリョウ代表取締役社長	674,808株	なし
2	 名取雄一郎（なとり ゆういちろう） （昭和36年６月８日生）	昭和62年２月　当社入社 平成６年４月　当社資材部長 平成７年６月　当社取締役 平成10年10月　当社市場関連本部長 平成13年１月　当社生産本部長 平成14年１月　当社原資材調達本部長 平成17年３月　当社代表取締役副社長（現任） 平成23年６月　当社経営監査部長（現任）	543,700株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
3	 出島信臣 (昭和28年9月25日生)	昭和54年4月　当社入社 平成8年3月　当社埼玉工場長 平成14年6月　当社執行役員埼玉統轄工場長 平成16年5月　当社生産本部長 平成16年6月　当社上席執行役員 平成17年6月　当社取締役（現任） 平成18年2月　当社生産・原資材本部長 平成19年8月　当社生産本部長（現任） 平成20年6月　当社常務執行役員（現任） 平成24年3月　当社品質保証室・お客様相談室担当（現任） 平成25年3月　当社施設管理部長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社ＣＴＦ代表取締役	23,900株	なし
4	 小林眞 (昭和32年3月30日生)	昭和54年4月　当社入社 平成12年6月　当社経理部長 平成13年6月　当社執行役員経理部長 平成16年6月　当社上席執行役員 平成18年2月　当社業務管理本部長 平成18年6月　当社取締役（現任） 平成20年6月　当社常務執行役員（現任） 平成23年4月　当社情報システム部担当（現任） 平成24年3月　当社物流本部長（現任）	4,700株	なし
5	 山形正 (昭和32年1月8日生)	昭和59年4月　当社入社 平成13年9月　当社名古屋支店長 平成16年5月　当社営業本部副本部長 平成16年6月　当社執行役員 平成22年9月　当社営業本部長（現任） 平成24年6月　当社取締役（現任） 平成26年3月　当社常務執行役員（現任）	2,000株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
6	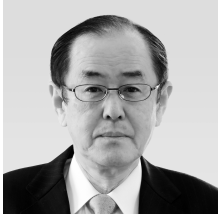 北見弘之 (昭和27年10月9日生)	昭和51年4月　商工組合中央金庫入庫 平成15年3月　同金庫市場営業部長 平成16年3月　当社出向、財務部長 平成16年5月　当社経営企画部長 平成16年6月　当社取締役上席執行役員（現任） 平成18年2月　当社人事部長 平成19年11月　当社入社 平成23年4月　当社総務人事本部長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社コーポレートアソシエイツ代表取締役	5,100株	なし
7	 岡崎正憲 (昭和24年6月17日生)	平成5年3月　公認会計士登録 平成6年6月　三優監査法人社員（役員）登録 平成13年10月　公認会計士岡崎正憲事務所開業（現職） 平成14年6月　当社監査役 平成15年6月　当社取締役（現任）	0株	なし
8	 中尾誠男 (昭和18年2月16日生)	昭和40年4月　三菱油化株式会社入社 平成8年7月　三菱化学エンジニアリング株式会社取締役 平成11年6月　同社常務取締役 平成15年6月　同社専務取締役 平成16年6月　同社常勤監査役 平成18年6月　当社監査役 平成19年6月　当社取締役（現任）	2,000株	なし

（注）1. 取締役候補者のうち、岡崎正憲氏、中尾誠男氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合は、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
両氏を社外取締役候補者とした理由等は以下のとおりであります。
・岡崎正憲氏は、公認会計士としての豊富な経験と専門的知識を有しておられ、その幅広く高度な経営についての知識等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
・中尾誠男氏は、長年にわたり三菱化学エンジニアリング株式会社の経営に携り、その幅広く高度な経営についての知識、経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

2. 岡崎正憲氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、同氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって11年となります。

3. 中尾誠男氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、同氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって７年となります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内略図

会　　場　東京都北区王子１丁目11番１号
　　北とぴあ　２階　さくらホール
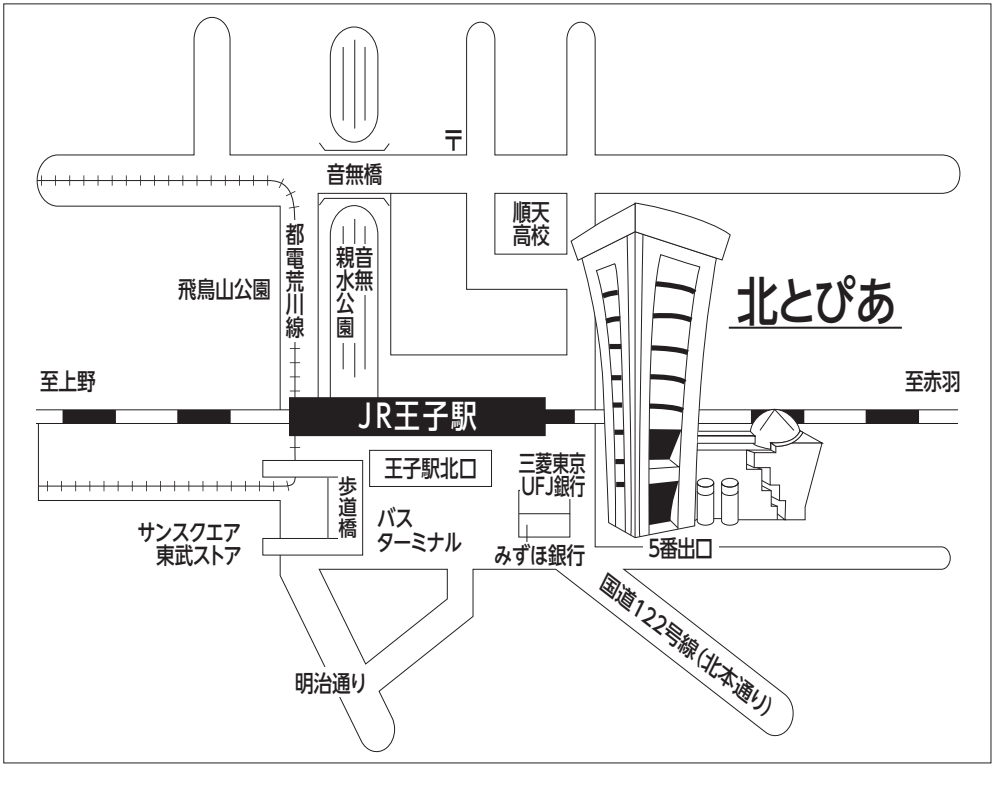
交通機関　①　東京メトロ南北線王子駅５番出口　徒歩１分
　　②　ＪＲ京浜東北線王子駅北口下車　　徒歩２分
※受付開始は午前９時を予定しております。
※駐車スペースが限られておりますのでお車でのご来場はご遠慮願います。